

川本町住宅購入助成金 助成内容新旧表

令和 6 年度より以下のとおり制度の改正を行う予定としております。

●改正内容

交付対象者要件：夫婦のいずれかが 45 歳未満の世帯若しくは同居者に中学生以下の扶養する子どもがいる世帯

新築する場合	変更前（最大 200 万円）	変更後（最大 200 万円）
建築費	建築費の 1/10（上限 50 万円）	建築費の 1/10（ <u>上限 100 万円</u> ）
土地購入費	購入費の 1/2（上限 50 万円）	<u>購入・解体費の 1/2（上限 50 万円）</u>
解体撤去費	解体費の 1/2（上限 50 万円）	
加算額と条件	以下の①～③の項目に応じて加算する（上限 50 万円）	<u>50 万円（定額）</u>
	①同居で扶養する中学生以下の子ども的人数×25 万円 ②世帯主が 45 歳未満の世帯 25 万円 ③町内に本店を有する業者が施工 25 万円 ※町内に支店を有する業者が施工する場合は 15 万円	<u>町内に本店または支店を有する事業者が施工した場合</u>
改修する場合	変更前（最大 350 万円）	変更後（ <u>最大 200 万円</u> ）
購入費	購入費の 1/20（上限 50 万円）	購入費の 1/20（上限 50 万円）
改修費	改修費の 1/2（上限 250 万円）	<u>改修費の 1/2（上限 100 万円）</u>
加算額と条件	以下の①～②の項目に応じて加算する（上限 50 万円）	<u>50 万円（定額）</u>
	①同居で扶養する中学生以下の子ども的人数×25 万円 ②世帯主が 45 歳未満の世帯 25 万円	<u>町内に本店または支店を有する事業者が施工した場合</u>